

労災申請は 会社のためです

今回、コロナ感染が労災認定され、感染経路が業務・職場であると断定されました。労災が発生すると会社は労基署に報告する義務があります。しかし、申請に消極的だったり嫌がる会社があり泣き寝入りするケースも多数あります。そして会社は労災申請しにくい職場環境作りをします。大阪の運輸所では「新型コロナウイルス感染症に対する感染予防・拡大防止対策の強化及び再徹底」なる掲示が出されています。内容は指定公共機関に従事するものとして感染して会社に迷惑かけるな。プライベートで会合、懇親会の自粛。カラオケ、接待を伴う店の利用は慎む。コロナは自己責任であり会社は関係ないといった掲示です。

労災申請をしにくくするための 職場環境作り

労災申請に会社の許可はいりません。申請は直接労基署にするだけです。労災は会社が決める事ではありません。労災隠しで会社が罰金を払わなくていいように労災申請しましょう。」